

令和6年7月31日発行



農業担い手メールマガジン（第410号）



<トピックス>

1. 地域計画の話合いの日時や場所を確認しましょう！
2. 「令和6年度 病虫害発生予報第4号」（令和6年7月10日（水）付け）を発表しました
3. 環境にやさしい農業の取組が効果をあげています
4. 「令和6年度家畜衛生ポスターデザインコンテスト」募集中！
5. 「令和6年度 病虫害発生予報第5号（水稻特集）」（令和6年7月24日（水）付け）を発表しました
6. 【新制度】経営基盤を強化して農業経営を発展させたい農地所有適格法人の皆様へ！（農業経営発展計画制度）
7. （みどり戦略技術紹介）輸入花粉に依存しない国産花粉の安定供給システム

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 地域計画の話合いの日時や場所を確認しましょう！】

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで地域のみなさんが守り、おいしい作物を作ってきた農地を子や孫の世代に引き継いでいくためには、今が地域の皆さんで地域農業の将来を話し合う大事な時です。

この地域での取組を後押しするため、令和5年4月に法律（農業経営基盤強化促進法）が改正され、全国の市町村は関係機関と一体となって地域計画の策定に取り組んでいます。

地域計画は、農業者や地域の皆さんの話合いで作る、地域農業の将来の設計図です。その話合いには、現役の担い手だけでなく、将来の担い手である後継者や若者、女性、農地を所有している方など、色々な立場の方が集まって意見を出し合うことがとても重要です。

話合いの準備段階として、皆さんの意向を確認するアンケート調査なども行われていますので、ぜひ後継者やご家族と話し合ってください、回答にご協力ください。

地域農業の将来に向けた話合いの開催が各地域でどんどん本格化していくので、ぜひお住まいの地域の話合いに参加し、地域の農業をどう守っていくか話し合ってください。

また、市町村のホームページなどで話合いの日時や場所を公表しているので、「地域計画」「協議の場」で検索するなど、皆さんも積極的に確認や問い合わせをお願いします。

◇ 地域計画の詳細についてはこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課（担当：地域計画グループ）

TEL：03-6744-1760（直通）

【2. 「令和6年度 病虫害発生予報第4号」（令和6年7月10日（水）付け）を発表しました】

農林水産省は、向こう1か月の農作物の病虫害発生動向や防除について「病虫害発生予報第4号」を発表しました。

気象庁の向こう1か月の予報（7月4日付け）では、気温は全国で高いと予想されています。降水量は、北日本日本海側、東日本日本海側及び西日本日本海側で多い、北日本太平洋側、東日本太平洋側及び西日本太平洋側で平年並か多い、沖縄・奄美で平年並か少ないと予想されています。

水稻では、斑点米カメムシ類の発生が、東北、関東、北陸、東海、中国及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。

いも類では、ナカジロシタバの発生が、東海の一部の地域で多くなると予想されています。

野菜・花きでは、オオタバコガの発生が、東北、関東、北陸、東海、近畿及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。

果樹カメムシ類の発生が、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国及び九州の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、シロイチモジヨトウ等、病虫害が多くなると予想されている地域があるので、下記のリンクや、最寄りの都道府県病虫害防除所が発表する発生予察情報などを併せて確認してください。

◇ 「令和6年度 病虫害発生予報第4号」の発表について（令和6年7月10日付け農林水産省プレスリリース）（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/240710.html>

◇ これまでの病虫害発生予報についてはこちら（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局植物防疫課（担当：岡田、城野、河合）

TEL：03-3502-3382（直通）

【3．環境にやさしい農業の取組が効果をあげています】

環境保全型農業直接支払交付金では、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動の取組を支援しています。この度、「有機農業」や「堆肥の施用」といった、本交付金が支援する取組による環境保全の効果を解説したチラシを作成しました。

農業者の皆さまにおかれましては、本交付金を利用した環境にやさしい農業に取組んでみてはいかがでしょうか。

◇ 環境保全型農業のPR チラシ

消費者向けPR チラシ（PDF：615 KB）はこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/pdf/shouhi.pdf

農業者向けPR チラシ（PDF：559 KB）はこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/pdf/nougyousha.pdf

◇ 取組の手引き（PDF：3,438 KB）はこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/attach/pdf/mainp-152.pdf

◇ お問い合わせ先

1．本交付金に関する詳細は、農地の所在する市町村へお問い合わせください。

2．農林水産省農産局農業環境対策課（担当：環境直接支払班）

TEL：03-6744-0499（直通）

【4．「令和6年度家畜衛生ポスターデザインコンテスト」募集中！】

家畜伝染病対策に対する関心・理解向上を目指し、「家畜衛生ポスターデザインコンテスト」を開催しております。

今年のテーマは「アフリカ豚熱感染防止」です。

国内外からの観光客や一般市民に向けた、アフリカ豚熱感染防止への協力意識が高まるようなデザインのポスターを大募集中です。

優秀な作品へは、賞を授与し、農林水産省が作成するポスターデザインとして採用する予定です。
子どもから大人まで、家族・部活・職場などの団体も含め、たくさんのご応募をお待ちしております！

○ 応募資格

なし

○ 募集期間

令和6年7月16日（火）～9月30日（月）

○ 賞

農林水産大臣賞、中央畜産会長賞、大日本猟友会長賞、日本獣医師会長賞、日本養豚協会长賞 他

◇ 詳しくはこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/eisei_poster.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局動物衛生課 家畜衛生ポスターデザインコンテスト事務局

TEL：03-3502-8111（内線 4583）

MAIL：eisei_poster@maff.go.jp

【5.「令和6年度 病虫害発生予報第5号（水稻特集）」（令和6年7月24日（水）付け）を発表しました】

農林水産省は、向こう1か月の農作物の病虫害発生動向や防除について「病虫害発生予報第5号（水稻特集）」を発表しました。

気象庁の向こう1か月の予報（7月18日付け）では、気温は全国で高いと予想されています。降水量は、北日本、東日本日本海側及び沖縄・奄美で平年並が多い、東日本太平洋側及び西日本で平年並と予想されています。

イネカメムシを含む斑点米カメムシ類の発生が、東北、関東、北陸、東海、近畿、四国、中国及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。

トビイロウンカは、一部の地域で飛来が確認されており、四国及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。

セジロウンカの発生が、南関東、北陸、中国、四国及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。

紋枯病の発生が、北東北及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、地域によっては多くなると予想されている病害虫があるので、下記のリンクや、最寄りの都道府県病害虫防除所が発表する発生予察情報などを併せて確認してください。

◇ 「令和6年度 病害虫発生予報第5号（水稲特集）」の発表について（令和6年7月24日付け 農林水産省プレスリリース）（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/240724.html>

◇ これまでの病害虫発生予報についてはこちら（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局植物防疫課（担当：岡田、城野、河合）

TEL：03-3502-3382（直通）

【6.【新制度】経営基盤を強化して農業経営を発展させたい農地所有適格法人の皆様へ！（農業経営発展計画制度）】

本年6月、「食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律」が成立・公布されました。

地域における役割が増大している農業法人の経営基盤を強化するため、本法において農業経営基盤強化促進法を改正し、「農業経営発展計画制度」を創設しております。

新制度では、認定農業者として一定の実績があること等の要件を満たす農地所有適格法人が、取引実績のある食品事業者等との出資による連携を通じて農業経営の発展に取り組む場合、農林水産大臣の計画認定によって議決権要件を特例的に緩和できるようになりました。

この特例措置を活用することで、農地所有適格法人は、農業関係者による決定権を確保しつつ、最大3分の2未満まで食品事業者等から出資を受けることが可能となります。

令和7年春頃の法律の施行に向け、ご関心のある方は、農林水産省経営局農地政策課にお問い合わせください。

◇ 詳しくはこちら（資料7頁参照）（PDF 1,814 KB）（農林水産省 Web）

https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/nouchi_seido/attach/pdf/nouchi_sandan-214.pdf

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局農地政策課（担当：農地利用最適化グループ）

TEL：03-6744-2153（直通）

【7.（みどり戦略技術紹介）輸入花粉に依存しない国産花粉の安定供給システム】

みどり戦略技術紹介では、毎月、環境負荷の低減に取り組む農業者の皆様に役立つ技術をご紹介します。

今回ご紹介するのは、輸入花粉に依存しない国産花粉の安定供給システムです。

人工受粉を必要とする果樹の現場では、人手不足や輸入停止による花粉の供給不安が問題となっています。そこで開発されたのが、次の3つの技術です。

1. 「低樹高ジョイント仕立て」

花蕾採取に適した樹形であり、花蕾採取の負荷軽減や効率化、花芽着生量の増加が見込めます。

2. 「手持ち式花蕾採取機」

伸縮する把持棒の先端に配置したゴムコードを高速回転させる機械であり、高木の枝に着生している花蕾を効率よく脱落させることができます。

3. 「静電風圧式受粉機」

花粉に静電気を帯電させて柱頭に効率よく受粉させる機械であり、花粉使用量の削減効果があります。

本技術の詳しい情報については、みどり技術カタログをご覧ください。

◇ 詳しくはこちら

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ（分割版：果樹）（PDF：6,272 KB）p.13

輸入花粉に依存しない国産花粉の安定供給システムの開発

→

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/04_midori_catalog4_fruit.pdf#page=13

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課技術政策室（担当：小花和、高橋）

■ 経営局公式 Facebook ページ「農水省・農業経営者 net」

■ ご意見・ご質問はこちら

■ リンク URL の一部に PDF 形式のものが 있습니다

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



- ☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから